

第2次宇都宮市青少年健全育成計画【概要版】

第1章 計画の概要 (p.1~2)

1 計画策定の趣旨

市民総ぐるみで青少年の育成に取り組むための方向を示した「宇都宮市青少年健全育成指針」を受け、市が先導的に青少年の健全育成に取り組むための施策・事業を総合的に展開するために策定。

2 計画の位置づけ

「第4次宇都宮市総合計画改定基本計画」の部門別計画であるとともに、本市の人づくりの指針である「うつのみや人づくりビジョン」や「宇都宮市青少年健全育成指針」の基本的考え方や方向性を踏まえ、本市における青少年に関連する各個別計画との整合性を図り、青少年の健全育成を総合的・計画的に実施するための計画。

3 計画の対象

30歳未満の青少年と青少年健全育成にかかわるすべての市民

4 計画の期間

平成22年度を目標年度とする5か年計画(平成18年度~22年度)

第2章 青少年と青少年を取り巻く環境の現状 (p.3~18)

社会背景

少子化・核家族化

- ・青少年人口・割合の減少
- ・核家族世帯, 単独世帯の増加
- ・世帯人数の減少

情報化の進展

- ・パソコン, 携帯電話の急激な普及
- ・青少年にとっての有害情報が氾濫

ライフスタイルの多様化

- ・価値観やライフスタイルの多様化
- ・生活の24時間化
- ・深夜はいかい, 喫煙
- ・基本的生活習慣の乱れ

1 青少年(成長期別)

(1)乳幼児期(義務教育年齢に達するまで)

- ・大多数が保育所や幼稚園に入所・入園
- ・家庭におけるしつけなど教育が不十分

(2)学童期(小学生)

- ・室内での遊びが中心
- ・コミュニケーションに苦手意識
- ・全国平均を上回る不登校者数
- ・非行の低年齢化

(3)思春期(中学生からおおむね18歳まで)

- ・悩みや不安を抱えている時期
- ・規範意識の低下
- ・将来への期待感が持てない

(4)青年期(おおむね18歳からおおむね30歳未満まで)

- ・未婚者の増加, 家庭を持つ時期の遅れ
- ・フリーターやニートが社会問題
- ・自立の意識は職業生活のスタートや親からの自立

2 家庭

- ・家庭教育が不十分
- ・近隣関係の希薄化
- ・親子の会話やふれあいの減少
- ・子育ての孤立化
- ・過保護, 過干渉, 放任

3 学校

- ・学校に満足している児童, 生徒の増加
- ・連携した安全対策の実施
- ・いじめや不登校問題

4 地域

- ・近隣関係の希薄化
- ・地域で青少年を育成する意識の低下
- ・地域での活動交流機会の減少

5 企業

- ・雇用形態の多様化による正社員として就職困難
- ・若年者の失業率が高い

6 社会環境

- ・青少年にとって有害情報の氾濫
- ・非行が増加, 低年齢化

(本計画の特徴)

- 1 青少年の育成のみならず, 青少年自身の自立支援を強調した
- 2 青少年の範囲を拡大し, おおむね30歳未満を対象とした
- 3 重点施策における成長期別の考え方を示した
- 4 今日的課題である, 「居場所づくり」「自立支援」「家庭教育」「食育」を盛り込んだ

第4章 基本方針 (p.27~29)

1 基本理念

**思いやりの心と夢をもったたくましく生きる
人間力豊かな青少年の育成**

2 基本方向

- 方向1 自分探しの青少年活動の推進
- 方向2 ふれあいのある家庭づくりの推進
- 方向3 豊かな心を育てる学校づくりの推進
- 方向4 みんなで育成する地域づくりの推進
- 方向5 青少年の育成に配慮した職場づくりの推進
- 方向6 明るい社会づくりの推進

第3章 これまでの取り組みと課題 (p.19~26)

1 青少年

課題・体験機会の創出や, 積極的・継続的に社会参画できるシステムの構築など, 活動の活性化

- ・青少年の居場所の早急な開設
- ・職業観・就労観の意識醸成を図るなどの青少年の自立支援対策
- ・健康や性に関する正しい知識の教育, 健康面における意識醸成

2 家庭

課題・規則正しい食習慣や家庭におけるしつけなどの教育力の向上や「家庭の日」運動の周知を図り, 家族の絆を深める

- ・児童虐待を未然に防ぎ, 子育ての不安や悩みを解消するための相談体制の充実

3 学校

課題・家庭や地域・関係機関等との連携強化

- ・児童生徒や保護者など, 一人ひとりに応じた相談・指導体制の充実
- ・安心して教育を受ける場の確保のための, 安全対策の一層の強化

4 地域

課題・地域における指導者の育成や地域活動の充実・青少年の参加促進

- ・地域全体で青少年を育成していく意識の醸成

5 企業

課題・企業における青少年の健全育成意識の醸成や連携した就労体験等の充実

- ・職場における子育て環境の整備等の働きかけ

6 社会環境

課題・情報活用能力の育成や, 有害広告・自販機などの除去活動の継続実施

- ・関係機関との連携による市民総ぐるみでの非行防止運動

第5章 施策の展開 (p.30~47)

1 施策体系 p.30参照

2 推進施策 p.33~40参照

6つの基本方針に基づき, 今後, どのような取り組みをすべきか, その方策を15の「推進施策」として掲げ, 関係機関や市民との連携・協力のもとに取り組む。

3 重点施策 p.41~47参照

推進施策のうち, 緊急性や重要性の高い7施策を重点施策として選定

重点施策1 活動の場の充実

居場所づくりをはじめとした, 青少年が活動できる場の充実を図る。

【主要事業】 青少年の居場所づくり事業(拡充) 中心市街地1か所・地域37地域
仲間づくり推進事業 仲間づくり団体数20団体

重点施策2 自立支援の推進

社会参加や就業の具体的取り組みなど, 自立支援の充実を図る。

【主要事業】 青少年の自立支援事業(新規)
検討組織の設置・実態調査等の実施・方向性の確立
若年者就労支援セミナー(新規) 2回/年のセミナー実施

重点施策3 家族の絆づくりの推進

家族のふれあいや家庭の教育力を高め, 家族の絆づくりの推進を図る。

【主要事業】 「家庭の日」の啓発事業(拡充) 「家庭の日」周知率100%
一家庭一絆づくりの推進(新規)
一家庭一絆運動を展開している家庭の割合70%
食育の推進(新規) 朝食を欠食する青少年の割合0%

重点施策4 家庭や地域と連携した教育の充実

これまで以上に学校が児童生徒の人間性や社会性の向上に向け, 家庭や地域と連携した教育の充実を図る。

【主要事業】 魅力ある学校づくり地域協議会の設置と活動の充実(新規)
地域協議会80か所の設置

重点施策5 地域での青少年育成活動の促進

適切に指導できる地域に密着した人材の育成や地域活動の活性化を図る。

【主要事業】 地域における青少年育成活動への支援事業
地域まちづくり組織, 青少年育成専門部の整備

重点施策6 企業における育成意識の醸成

企業と連携を図り, 企業等における青少年に対する育成意識を醸成する。

【主要事業】 「家庭の日」協賛事業の推進(新規) 「家庭の日」協力企業20社
一企業一参加運動の促進(新規)
全地域の青少年健全育成活動への企業参加

重点施策7 健全な社会環境づくりの推進

青少年だけでなく, 地域住民にとって意義ある健全な社会環境づくりを推進する。

【主要事業】 子どもの健全育成と安全安心のための市民総ぐるみ
環境点検活動の促進(拡充) 活動参加者数2,000名
非行防止に関する講座等の開催(新規) 講習会の開催5回

第6章 計画の推進 (p.48)

1 推進方法

市民全体の理解と協力のもと, 宇都宮市青少年問題協議会や宇都宮市青少年育成市民会議をはじめ, 家庭・学校・地域・企業・各種団体等との連携を図り, 計画を推進する。

2 推進体制

庁内に関係課で構成する(仮称)「青少年健全育成計画推進会議」を設置し, 進捗状況等を青少年問題協議会に報告する。

3 進行管理

推進施策を総合的に展開するため, 年1回実施状況の把握や評価を行う。

4 計画の見直し

目標年度を平成22年度とするが, 計画の進捗状況や社会状況の変化などにより, 必要に応じて見直します。